

事務事業名 農業振興地域整備計画策定推進事業

政策:03 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

施策:01 農林水産業の振興

基本事業:99 施策の総合推進

部名:経済環境部

課名:農林水産課

計画年度	平成20年度 ~ 年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
農地		合併に伴い旧町村の計画を引き継いだため、現在4つの農業振興地域整備計画が存在している。これらの計画を尊重しながら新市として一体的な計画を策定する必要があり、そのための基礎データ整理を行った。 ・現計画のデータ整理 不適合データ等の整理（不適合データ700件）				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
農地の土地利用計画が明確になり、農業施策の推進と優良農地の保全が図られる。						
4 活動指標・成果指標・事業費の推移						
区分	指標名称	単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	関係機関との協議回数	回	10	5	5	3
活動指標						
成果指標	計画策定進捗率	%	22	38	75	100
成果指標	農用地面積	ha	5,198	5,196	5,147	5,147
事業費		千円	3,745	2,641	6,288	
		うち一般財源	千円	1,270	2,622	6,281
5 目的妥当性						
法定受託事業である（根拠法令） 妥当である 妥当性が低い		農業振興地域の整備に関する法律（農振法）第13条に「経済事情の変動その他情勢の推移により必要が生じたとき・・・停滞なく農業振興計画を変更しなければならない」とされている。				
6 上位の基本事業への貢献度						
貢献度大きい（理由） 貢献度ふつう（理由） 貢献度小さい（理由） 基礎的事務事業		農業振興地域整備計画は優良な農地を確保・保全するとともに農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために市町村が定める計画である。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討						
対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる 対象や意図の見直しはできない その他		優良な農地を確保・保全するとともに農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するために定める計画であり、対象・意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）						
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない		優良な農地を確保・保全するとともに農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施することができる。				
9 有効性（成果向上余地）						
成果向上余地・大 成果向上余地・中 成果向上余地・小・無し						
10 事業の再編成						
類似の事業があり、再編成できる 類似の事業はあるが、再編成できない 類似の事業はない		なし				
11 効率性（コスト削減の方法）						
ある ない						